

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第6850008号  
(P6850008)

(45) 発行日 令和3年3月31日(2021.3.31)

(24) 登録日 令和3年3月9日(2021.3.9)

(51) Int. Cl. F I  
**B 6 0 K 20/02 (2006.01)** B 6 0 K 20/02 A  
**G 0 5 G 1/06 (2006.01)** G 0 5 G 1/06

請求項の数 4 (全 8 頁)

<p>(21) 出願番号 特願2018-89418 (P2018-89418)                  (22) 出願日 平成30年5月7日 (2018.5.7)                  (65) 公開番号 特開2019-196033 (P2019-196033A)                  (43) 公開日 令和1年11月14日 (2019.11.14)                  審査請求日 令和1年11月25日 (2019.11.25)</p>	<p>(73) 特許権者 591162136                  サンショウ株式会社                  静岡県浜松市東区薬師町70番地                  (74) 代理人 100062764                  弁理士 樺澤 襄                  (74) 代理人 100092565                  弁理士 樺澤 聡                  (74) 代理人 100112449                  弁理士 山田 哲也                  (72) 発明者 安田 浩章                  静岡県浜松市東区薬師町70番地 サンシ                  ョウ株式会社内                  審査官 前田 浩</p>
--	---

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 シフトノブカバー

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

車両のシフトノブに脱着可能に取り付けられるシフトノブカバーであって、  
 前記シフトノブを覆う袋形状のカバー本体と、  
 前記カバー本体の前側に設けられ、前記カバー本体を前記シフトノブに取り付けるための上下方向長手状のスライドファスナーとを備え、  
 前記カバー本体は、  
下面開口部と、  
前記カバー本体の前側において前記下面開口部から上方へ切り欠かれた上下方向長手状で矩形の切欠部と、  
前記スライドファスナーの上方側であって前記カバー本体の前側上部に位置し、前記車両の運転者である操作者が前記シフトノブを把持して操作する際に指の腹面を当てる上下方向長手状で矩形の指当て部とを有し、  
前記スライドファスナーは、前記カバー本体のうち前記切欠部に臨んだ部分に設けられ

、  
前記指当て部は、前記切欠部と同じ幅でかつ前記切欠部よりも上下方向長さ寸法が短い矩形に形成されている

ことを特徴とするシフトノブカバー。

【請求項2】

車両のシフトノブに脱着可能に取り付けられるシフトノブカバーであって、

前記シフトノブを覆う袋形状のカバー本体と、  
前記カバー本体の前側に設けられ、前記カバー本体を前記シフトノブに取り付けるための上下方向長手状のスライドファスナーとを備え、

前記カバー本体は、

前記スライドファスナーの閉状態時に円形状をなす下面開口部と、

前記カバー本体の前側において前記下面開口部から上方へ切り欠かれた上下方向長手状で矩形形状の切欠部と、

前記スライドファスナーの上方側であって前記カバー本体の前側上部に位置し、前記車両の運転者である操作者が前記シフトノブを把持して操作する際に指の腹面を当てる上下方向長手状で矩形形状の指当て部とを有し、

10

前記スライドファスナーは、

前記カバー本体のうち前記切欠部に臨んだ部分に取り付けられた上下方向長手状の左右のテープと、

前記各テープの互いに対向する対向縁部にそれぞれ固着されたエレメントと、

下方への移動によって前記両エレメントを互いに噛み合わせるとともに、上方への移動によって前記両エレメントを互いに離すスライダと、

前記各テープの下端部に取り付けられ、前記スライダの下方への移動を規制する下止とを有し、

前記指当て部は、前記切欠部と同じ幅でかつ前記切欠部よりも上下方向長さ寸法が短い矩形形状に形成されている

20

ことを特徴とするシフトノブカバー。

【請求項 3】

スライドファスナーの閉状態時におけるカバー本体の下面開口部の開口径は、車両のシフトノブの外径よりも小さく、

前記スライドファスナーの閉状態時において、前記シフトノブに対する前記カバー本体の取付状態が維持され、

前記スライドファスナーの開状態時には、スライダが指当て部の下端部との当接により上方への移動が規制されかつ切欠部が開口した状態で、前記カバー本体内に前記シフトノブの把持部が挿入される

ことを特徴とする請求項 2 記載のシフトノブカバー。

30

【請求項 4】

カバー本体の指当て部の上下方向長さ寸法は、スライドファスナーの上下方向長さ寸法の少なくとも半分以上である

ことを特徴とする請求項 1 ないし 3 のいずれか一記載のシフトノブカバー。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、車両のシフトノブに脱着可能に取り付けられるシフトノブカバーに関するものである。

【背景技術】

40

【0002】

従来、例えば下記の非特許文献 1 に記載されたシフトノブカバーが知られている。

【0003】

この従来シフトノブカバーは、黒色の天然皮革（本皮）に赤色のステッチを施して構成したものであり、これを車両のシフトノブに取り付ける場合には、付属の針と紐（縫い糸）を用いて靴紐を編むように締め上げる。

【先行技術文献】

【非特許文献】

【0004】

【非特許文献 1】 [online]、楽天市場、[平成 30 年 5 月 2 日検索]、インターネット < U

50

R L : <https://item.rakuten.co.jp/auc-topsense/10002936/> >

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

しかしながら、例えば針を使って縫うことに慣れていない者にとっては、上記従来のシフトノブカバーを縫い付ける取付作業は容易ではなく、その取付作業に手間取るおそれがある。

【0006】

本発明は、このような点に鑑みなされたもので、車両のシフトノブに容易に取り付けることができるシフトノブカバーを提供することを目的とする。

10

【課題を解決するための手段】

【0007】

本発明に係るシフトノブカバーは、車両のシフトノブに脱着可能に取り付けられるシフトノブカバーであって、前記シフトノブを覆う袋形状のカバー本体と、前記カバー本体の前側に設けられ、前記カバー本体を前記シフトノブに取り付けるための上下方向長手状のスライドファスナーとを備え、前記カバー本体は、前記スライドファスナーの上方側であって前記カバー本体の前側上部に位置し、前記車両の運転者である操作者が前記シフトノブを把持して操作する際に指を当てる指当て部を有するものである。

【0008】

また、本発明に係るシフトノブカバーは、車両のシフトノブに脱着可能に取り付けられるシフトノブカバーであって、前記シフトノブを覆う袋形状のカバー本体と、前記カバー本体の前側に設けられ、前記カバー本体を前記シフトノブに取り付けるための上下方向長手状のスライドファスナーとを備え、前記カバー本体は、前記スライドファスナーの閉状態時に円形状をなす下面開口部と、前記カバー本体の前側において前記下面開口部から上方へ切り欠かれた上下方向長手状の切欠部と、前記スライドファスナーの上方側であって前記カバー本体の前側上部に位置し、前記車両の運転者である操作者が前記シフトノブを把持して操作する際に指を当てる指当て部とを有し、前記スライドファスナーは、前記カバー本体のうち前記切欠部に臨んだ部分に取り付けられた上下方向長手状の左右のテープと、前記各テープの互いに対向する対向縁部にそれぞれ固着されたエレメントと、下方への移動によって前記両エレメントを互いに噛み合わせるとともに、上方への移動によって前記両エレメントを互いに離すスライダと、前記各テープの下端部に取り付けられ、前記スライダの下方への移動を規制する下止とを有するものである。

20

30

【発明の効果】

【0009】

本発明によれば、車両のシフトノブに容易に取り付けることができる。

【図面の簡単な説明】

【0010】

【図1】本発明の一実施の形態に係るシフトノブカバーの斜視図である。

【図2】同上シフトノブカバーの正面図である。

【図3】同上シフトノブカバーのスライドファスナーの開状態時の正面図である。

40

【図4】同上シフトノブカバーの下面開口部の開口径の説明図である。

【図5】(a)ないし(c)は同上シフトノブカバーの作用説明図である。

【発明を実施するための形態】

【0011】

本発明の一実施の形態について図面を参照して説明する。

【0012】

図1ないし図3において、1はシフトノブカバーで、このシフトノブカバー1は、車両である自動車のシフトノブ2に後付けにより脱着可能に取り付けられるものである。

【0013】

なお、シフトノブ2は、自動車のトランスミッションに接続された丸棒状のシフトレバ

50

ー 3 の先端部（上端部）に取り付けられた取手であり、操作者が把持し易い形状、すなわち例えば略逆円錐形状に形成されている。

【 0 0 1 4 】

シフトノブカバー（車両シフトノブ用のカバー）1 は、シフトノブ 2 に脱着可能に取り付けられてこのシフトノブ 2 を覆う袋形状のカバー本体 6 と、このカバー本体 6 の前側における上端側部分を除く部分に設けられ、当該カバー本体 6 をシフトノブ 2 に脱着可能に取り付けるための上下方向長手状の開閉可能なスライドファスナー（線ファスナー）7 とを備えている。

【 0 0 1 5 】

カバー本体 6 は、可撓性を有するシート状の素材（例えば天然皮革や合成皮革等の皮革）によって、シフトノブ 2 の把持部 2a の形状に対応する袋形状（把持部 2a の外面全体に略密着する袋形状）に形成されている。

【 0 0 1 6 】

このカバー本体 6 は、円形状（略円形状を含む）の下面開口部 11 と、この下面開口部 11 から上方へ切り欠かれた上下方向長手状で矩形の切欠部 12 と、この切欠部 12 の上方側に位置する上下方向長手状で矩形の指当て部 13 とを有し、この指当て部 13 は、切欠部 12 と同じ幅でその切欠部 12 よりも短い矩形に形成されている。

【 0 0 1 7 】

また、カバー本体 6 は、シフトノブ 2 の把持部 2a の周側面のうち、上下に並ぶ指当て部 13 及びスライドファスナー（ファスナー部）によって覆われる部分以外の部分を覆う周側面カバー部 15 と、シフトノブ 2 の把持部 2a の上面を覆う上面カバー部 16 とを有している。

【 0 0 1 8 】

つまり、シフトノブ 2 の把持部 2a の周側面は、カバー本体 6 の周側面カバー部 15 及び指当て部 13 と閉状態のスライドファスナー 7 とによってその全体が覆われ、かつ、シフトノブ 2 の把持部 2a の上面は、カバー本体 6 の上面カバー部 16 によってその全体が覆われる。

【 0 0 1 9 】

ここで、カバー本体 6 の指当て部 13 は、シフトノブカバー 1 がシフトノブ 2 に取り付けられた状態時（カバー装着時）において、操作者（自動車の運転者）がシフトノブ 2 を把持して操作する際にその操作者の指（人差し指）の腹面を当てる部分である（図 5（C）を参照）。換言すると、この指当て部 13 は、シフトノブ 2 を把持して操作する際に操作者が人差し指を置く指置き部である。

【 0 0 2 0 】

そして、図 2 に示すように、閉状態のスライドファスナー 7 の上方側に位置する指当て部 13 の上下方向長さ寸法 L 1 は、下方側に位置する閉状態のスライドファスナー 7 の上下方向長さ寸法 L 2 の少なくとも半分以上、すなわち例えば 5 割以上 6 割以下の値であり、この図示した例では L 1 は 25 mm、L 2 は 45 mm である。

【 0 0 2 1 】

このため、操作者は、シフトノブ 2 を把持して操作する場合において、人差し指の腹面を、スライドファスナー 7 に対してではなく、シフトノブカバー 1 の前側上部に位置する指当て部 13 に当てた状態で、シフトノブ 2 を把持して操作することが可能である。

【 0 0 2 2 】

なお、閉状態のスライドファスナー 7 の幅寸法は、指当て部 13 の幅寸法と同じ（略同じ含む）であり、人差し指の幅と同程度である。また、閉状態のスライドファスナー 7 は、正面視でシフトノブカバー 1 の左右方向中央部に配置されている。

【 0 0 2 3 】

スライドファスナー 7 は、カバー本体 6 をシフトノブ 2 に対して脱着可能とするためのもので、カバー本体 6 のうち切欠部 12 に臨んだ部分に設けられている。

【 0 0 2 4 】

このスライドファスナー 7 は、カバー本体 6 のうち切欠部 12 に臨んだ部分（切欠部 12 の周囲部分）に縫い付けにより取り付けられた上下方向長手状の布製の左右のテープ 21 と、

10

20

30

40

50

この各テープ21の長手方向に沿った先端部（互いに対向する対向縁部）にそれぞれ固着された係合部であるエレメント（務歯）22と、下方である閉方向Cへの移動によって左右の両エレメント22を互いに噛み合わせるとともに、上方である開方向Oへの移動によって左右の両エレメント22を互いに離すスライダ-23とを有している。なお、各テープ21の下部には、スライダ-23が下方へ跳び出すのを防止する下止24が取り付けられている。

【0025】

そして、スライドファスナー7は、スライダ-23の開方向Oへの移動により略逆V字状の開状態（切欠部12の一部が開口する状態）となり、スライダ-23の閉方向Cへの移動により閉状態（切欠部12が閉鎖される状態）となる。

【0026】

ここで、スライドファスナー7の開状態では、シフトノブ2をカバー本体6内に挿入可能であるが、スライドファスナー7の閉状態では、挿入したシフトノブ2をカバー本体6内から抜き出し不可能（挿入不可能）であり、シフトノブ2に対するカバー本体6の取付状態が維持される。

【0027】

すなわち、図4の実線で示すように、スライドファスナー7の閉状態では、カバー本体6の下面開口部11の開口径Aがシフトノブ2の外径Bよりも小さいため、シフトノブ2は下面開口部11を通過できず、シフトノブ2に対するカバー本体6の取付状態、つまりカバー本体6によるシフトノブ2の把持部2aの覆い状態（被覆状態）が維持される。

【0028】

これに対し、図4の二点鎖線で示すように、スライドファスナー7の開状態では、スライダ-23の閉方向Cへの移動後にカバー本体6の周側面カバー部15を外方へ撓ませることで、下面開口部11をシフトノブ2の外径Bよりも大きく略U字状になるように拡げることができるため、シフトノブ2をカバー本体6内に対して挿入及び抜き出し可能である。

【0029】

次に、上記シフトノブカバー1の作用等を図5を参照して説明する。

【0030】

自動車のシフトノブ2の把持部2aに対してシフトノブカバー1を取り付ける場合には、まず、スライダ-23を開方向Oへ移動させることによって、スライドファスナー7を開状態にしてカバー本体6の切欠部12を開口させる。

【0031】

次いで、図5(a)及び(b)に示すように、スライドファスナー7が開状態となっているシフトノブカバー1をシフトノブ2に向けて移動させることによって、シフトノブ2の把持部2aの上面が上面カバー部16に接触するまで、シフトノブ2の把持部2aをカバー本体6内に挿入する。

【0032】

その後、図5(c)に示すように、スライダ-23の閉方向Cへの移動によってスライドファスナー7を閉状態にして当該スライドファスナー7でカバー本体6の切欠部12を閉鎖すると、そのカバー本体6が、シフトノブ2の把持部2aに略密着状態に取り付けられて当該把持部2aを覆う。

【0033】

つまり、カバー本体6は、スライドファスナー7がスライダ-23の移動に基づき開状態から閉状態に変更されることによって、シフトノブ2の把持部2aに対して固定的に取り付けられる。

【0034】

こうして、スライドファスナー7の開閉によって、シフトノブカバー1がシフトノブ2の把持部2aに取り付けられ、その結果、シフトノブ2の把持部2aの全体がそのシフトノブカバー1によって覆い隠される。

【0035】

なお、シフトノブカバー1をシフトノブ2の把持部2aから取り外す場合は、スライドフ

10

20

30

40

50

ファスナー 7 を開いてから、シフトノブカバー 1 を上方へ持ち上げればよい。

【 0 0 3 6 】

そして、このようなシフトノブカバー 1 によれば、シフトノブ 2 への取り付けの際に針を使って縫う煩雑な作業は不要であるので、誰でもシフトノブカバー 1 をシフトノブ 2 に容易かつ適切に取り付けることができる。

【 0 0 3 7 】

また、カバー本体 6 は、操作者がシフトノブ 2 を把持して操作する際に指を当てる所望寸法の指当て部 13 をスライドファスナー 7 の上方側（切欠部 12 の上方側）に有するため、操作者は、人差し指の腹面を指当て部 13 に当てることで、スライドファスナー 7 には触れずに、何ら違和感なくシフトノブ 2 を把持して操作することができる。

10

【 0 0 3 8 】

さらに、スライドファスナー 7 の開状態ではシフトノブ 2 をカバー本体 6 内に挿入可能であるが、スライドファスナー 7 の閉状態では挿入したシフトノブ 2 をカバー本体 6 内から抜き出し不可能であるため、シフトノブ 2 に対するカバー本体 6 の取付状態を適切に維持でき、カバー本体 6 がシフトノブ 2 から不用意に外れるのを防止できる。

【 0 0 3 9 】

なお、スライドファスナー 7 は、例えば図 2 の二点鎖線で示すように、スライダ 23 の移動操作を容易にするために、紐部材 31 をスライダ 23 に結び付けてもよい。また、例えば図示しないが、紐部材 31 の代わりに、矩形板状の引き手をスライダ 23 に回動可能に取り付けてもよい。

20

【 0 0 4 0 】

また、カバー本体 6 の素材（材質）は、天然皮革や合成皮革等の皮革には限定されず、例えば織物、編み物、不織布、フェルト等の布のほか、軟らかい弾性変形可能なゴムや合成樹脂等でもよい。

【 0 0 4 1 】

さらに、カバー本体 6 は、例えば黒色を基調した皮革に赤色のステッチを施したものに限りならず、車内のデザインに応じた意匠とすることができる。

【 符号の説明 】

【 0 0 4 2 】

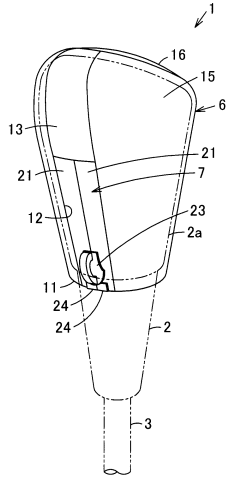
- 1 シフトノブカバー
- 2 シフトノブ
- 6 カバー本体
- 7 スライドファスナー
- 11 下面開口部
- 12 切欠部
- 13 指当て部
- 21 テープ
- 22 エレメント
- 23 スライダ
- 24 下止

30

- L 1 指当て部の上下方向長さ寸法
- L 2 スライドファスナーの上下方向長さ寸法

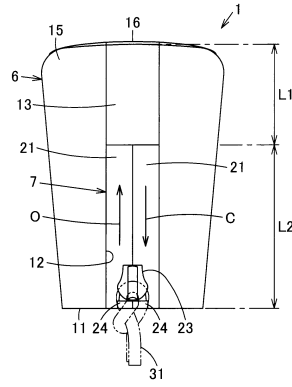
40

【図1】



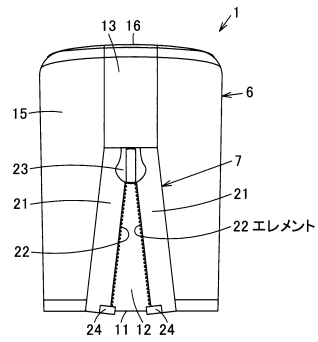
- |             |          |
|-------------|----------|
| 1 シフトノブカバー  | 12 切欠部   |
| 2 シフトノブ     | 13 指当て部  |
| 6 カバー本体     | 21 テープ   |
| 7 スライドファスナー | 23 スライダー |
| 11 下面開口部    |          |

【図2】

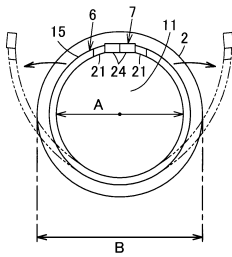


L1 指当て部の上下方向長さ寸法  
L2 スライドファスナーの上下方向長さ寸法

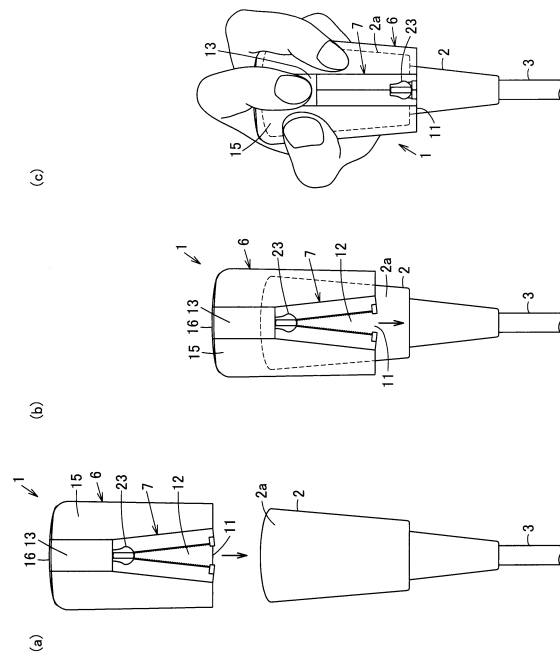
【図3】



【図4】



【図5】



---

フロントページの続き

(56)参考文献 中国実用新案第204659452(CN,U)  
特開2011-200548(JP,A)  
中国実用新案第206690875(CN,U)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

B60K 20/00  
G05G 1/00